資料４

（新）　第五次千葉県地域福祉計画（素案）	（旧）第四次千葉県地域福祉支援計画
第１章　計画策定の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・	第１章　計画策定の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
１　計画策定の趣旨等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１　計画策定の趣旨等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
（１）　計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	（１）　計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
（２）　計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	（２）　計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
（３）　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	（３）　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
２　計画の基本的な考え・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	２　計画の基本的な考え・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
（１）　計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	（１）　計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
（２）　計画の理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	（２）　計画の理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
（３）　計画の方向性【新設】・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
（４）　ＳＤＧｓの理念に基づく「誰一人取り残さない」	（３）　ＳＤＧｓの理念に基づく「誰一人取り残さない」
地域共生社会の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	地域共生社会の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
~~３【削除】~~	３　重層的支援体制整備事業の創設概要・・・・・・・・・・・・・・・　６
~~（１）~~【削除】	（１）　重層的支援体制整備事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・　６
~~（２）~~【削除】	（２）　重層的支援体制整備事業実施計画・・・・・・・・・・・・・・　８
~~（３）~~【削除】	（３）　重層的支援体制整備事業実施計画の策定ガイドライン
	及び取組事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
第２章　地域福祉活動の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・	第２章　地域福祉活動の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４
地域福祉の推進イメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ⅰ　地域福祉の推進イメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４
Ⅱ　各圏域（エリア）の主な役割・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ⅱ　各圏域（エリア）の主な役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５
１　地域福祉活動の基礎となる日常生活圏・・・・・・・・・・・・	１　地域福祉活動の基礎となる日常生活圏・・・・・・・・・・・・・・　１５
２　日常生活圏の地域福祉活動を支える小域福祉圏・・・・・・・・	２　日常生活圏の地域福祉活動を支える小域福祉圏・・・・・・・・・・　１５
（１）　小域福祉圏のネットワークの役割・・・・・・・・・・・・	（１）　小域福祉圏のネットワークの役割・・・・・・・・・・・・・・　１５
（２）　市町村の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	（２）　市町村の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５
（３）　柔軟な推進体制による推進・・・・・・・・・・・・・・・・	（３）　柔軟な推進体制による推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６
３　総合的な福祉サービスを提供する基本福祉圏・・・・・・・・・	３　総合的な福祉サービスを提供する基本福祉圏・・・・・・・・・・・　１６
（１）　基本福祉圏のネットワークの役割・・・・・・・・・・・・	（１）　基本福祉圏のネットワークの役割・・・・・・・・・・・・・・　１６
（２）　市町村の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	（２）　市町村の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７
（３）　体制イメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	（３）　体制イメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７
４　地域福祉活動を専門性で支える広域福祉圏・・・・・・・・・・	４　地域福祉活動を専門性で支える広域福祉圏・・・・・・・・・・・・　１８
（１）　広域福祉圏（及び県全域）のネットワークの役割・・・・	（１）　広域福祉圏（及び県全域）のネットワークの役割・・・・・・　１８
（２）　県の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	（２）　県の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８
（３）　推進に当たっての考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・	（３）　推進に当たっての考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９
Ⅲ　地域福祉の担い手として期待される団体等・・・・・・・・・・	Ⅲ　地域福祉の担い手として期待される団体等・・・・・・・・・・・・　２０
（１）　自治会・町内会等の地縁団体・・・・・・・・・・・・・・	（１）　自治会・町内会等の地縁団体・・・・・・・・・・・・・・・・　２０
（２）　社会福祉協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	（２）　社会福祉協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０

（３）　民生委員・児童委員	２１
（４）　社会福祉法人・社会福祉施設	２１
（５）　学校・生涯学習施設	２２
（６）　企業・協同組合・事業者	２２
（７）　ＮＰＯ法人・ボランティア団体	２３
（８）　千葉県共同募金会	２３
（９）　広域・県域の福祉系組織	２４
第３章　本県の地域福祉を取り巻く社会情勢の現状等	２５
１　人口・世帯等の状況	２５
（１）　将来人口推計	２６
（２）　合計特殊出生率	２７
２　支援を必要とする方々の状況	２８
（１）　高齢者の状況	２８
（２）　障害のある人の状況（手帳の所持者数）	３０
（３）　生活困窮者等の状況	３１
（４）　ヤングケアラーの状況	３７
（５）　ひきこもりの状態にある人の状況	３９
（６）　自殺者の状況	４０
（７）　更生の支援が必要な人の状況	４１
（８）　児童、高齢者、障害者等への虐待の状況	４３
（９）　外国人の状況	４７
３　社会環境の変化	４８
（１）　家庭や社会構造の変化	４８
（２）　福祉人材の不足	５５
（３）　地域福祉を担う人材の不足・高齢化・固定化	６４
（４）　個人や世帯が抱える課題の多様化・複雑化	６７
~~（５）~~【削除】	
~~（６）~~【削除】	
（５）　ＳＤＧｓへの関心の高まり	７２
（６）　新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況	７３
（７）　先進的な技術の進展	７５
４　社会福祉法等の改正	７６
（１）　社会福祉法の改正	７６
（２）　孤独・孤立対策推進法【新設】	
（２）　困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	７６
（３）　共生社会の実現を推進するための認知症基本法	７６
（４）　障害者の権利に関する条約に関連した法制度の整備	７７
（５）　児童福祉法及び児童虐待防止法の改正	７７
（６）　こども・子育て施策	７７

５　県民の意識・活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

６　市町村地域福祉計画の策定状況等【新設】・・・・・・・・・・

７　市町村実態調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第４章　計画の具体的な取組

～　地域・市町村を支援するための施策　～・・・・・・・・・・・

Ⅰ　地域共生社会実現に向けた意識づくり・・・・・・・・・・・・

１　地域共生の意識の醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

２　福祉教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

３　インクルーシブ教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・

Ⅱ　持続可能な「支え合い、つながる」地域づくり・・・・・・・・

１　地域生活課題の解決に向けた取組や仕組みづくりへの支援・・

（１）　生活課題に即応した地域づくり・・・・・・・・・・・・・

（２）　消費者被害防止対策等の推進・・・・・・・・・・・・・・

（３）　地域における子育て支援の充実・・・・・・・・・・・・・

~~（４）【削除】~~

２　地域福祉の場、拠点づくりの促進・・・・・・・・・・・・・・

（１）　地域コミュニティづくり推進への支援・・・・・・・・・・

（２）　地域住民の活動の場、居場所づくりと社会資源の創出・・・

３　地域住民等による地域の多様な活動の推進・・・・・・・・・・

（１）　地域住民等による地域の多様な活動の推進・・・・・・・・

（２）　社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の推進・・・

（３）　官民協働の地域づくり活動・地域貢献活動の促進・・・・・

（４）　寄附文化の醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（５）　孤独・孤立対策の推進【新設】

Ⅲ　多様な福祉の担い手づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・

１　福祉人材の確保・育成・定着に向けた総合的な対策・・・・・・

（１）　福祉人材の確保・育成・定着対策の推進・・・・・・・・・

（２）　介護等の各分野における人材の確保・育成・定着対策
　　の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

２　地域福祉を担う住民の育成・組織づくり・・・・・・・・・・・

（１）　民生委員・児童委員活動への支援・・・・・・・・・・・・

（２）　コミュニティソーシャルワーカーの育成・活動の充実・・・

（３）　ＮＰＯ、ボランティア活動等の地域福祉活動への支援・・・

３　地域住民、社会福祉法人、ＮＰＯ、企業等の参画促進・・・・・

Ⅳ　地域福祉を推進する基盤づくり・・・・・・・・・・・・・・・

１　包括的な相談支援体制の構築促進・・・・・・・・・・・・・・

（１）　包括的な相談支援体制の整備の推進等・・・・・・・・・・

５　県民の意識・活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７９

６　市町村アンケート結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８２

第４章　計画の具体的な取組

～　地域・市町村を支援するための施策　～・・・・・・・・・・・　９５

Ⅰ　地域共生社会実現に向けた意識づくり・・・・・・・・・・・・　９６

１　地域共生の意識の醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９６

２　福祉教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９８

３　インクルーシブ教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・　１００

Ⅱ　持続可能な「支え合い、つながる」地域づくり・・・・・・・・　１０１

１　地域生活課題の解決に向けた取組や仕組みづくりへの支援・・・　１０１

（１）　生活課題に即応した地域づくり・・・・・・・・・・・・・　１０１

（２）　消費者被害防止対策等の推進・・・・・・・・・・・・・・　１０３

（３）　地域における子育て支援の充実・・・・・・・・・・・・・　１０４

（４）　新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた地域づくり・・・　１０５

２　地域福祉の場、拠点づくりの促進・・・・・・・・・・・・・・　１０７

（１）　地域コミュニティづくり推進への支援・・・・・・・・・・　１０７

（２）　地域住民の活動の場、居場所づくりと社会資源の創出・・・・　１０９

３　地域住民等による地域の多様な活動の推進・・・・・・・・・・　１１１

（１）　地域住民等による地域の多様な活動の推進・・・・・・・・　１１１

（２）　社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の推進・・・・　１１３

（３）　官民協働の地域づくり活動・地域貢献活動の促進・・・・・　１１４

（４）　寄附文化の醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１６

Ⅲ　多様な福祉の担い手づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１８

１　福祉人材の確保・育成・定着に向けた総合的な対策・・・・・・　１１８

（１）　福祉人材の確保・育成・定着対策の推進・・・・・・・・・　１１８

（２）　介護等の各分野における人材の確保・育成・定着対策
　　の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２１

２　地域福祉を担う住民の育成・組織づくり・・・・・・・・・・・　１２４

（１）　民生委員・児童委員活動への支援・・・・・・・・・・・・　１２４

（２）　コミュニティソーシャルワーカーの育成・活動の充実・・・・　１２６

（３）　ＮＰＯ、ボランティア活動等の地域福祉活動への支援・・・・　１２８

３　地域住民、社会福祉法人、ＮＰＯ、企業等の参画促進・・・・・　１３０

Ⅳ　地域福祉を推進する基盤づくり・・・・・・・・・・・・・・・　１３３

１　包括的な相談支援体制の構築促進・・・・・・・・・・・・・・　１３３

（１）　包括的な相談支援体制の整備の推進等・・・・・・・・・・　１３３

（２）　重層的支援体制整備構築の支援・・・・・・・・・・・・・・
（３）　多様な主体・サービスがつながるネットワークづくり・・・
２　すべての県民を守るセーフティネットの構築・・・・・・・・・
（１）　制度の狭間の課題への対応・・・・・・・・・・・・・・・・
（２）　高齢、障害、こども・子育て、生活困窮者等の
　　分野ごとの対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（３）　権利擁護体制の推進【新設】
３　福祉サービスの質の向上と、地域に必要な福祉サービスの供給・・
（１）　福祉サービスの質の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・
（２）　地域に必要な福祉サービスの供給・・・・・・・・・・・・・
Ⅴ　暮らしやすい環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
１　お互いを認め合う人権を尊重した社会づくりと権利擁護の推進・・
（１）　人権を尊重した共生する社会づくり・・・・・・・・・・・・
（２）　権利擁護体制の推進【再掲】・・・・・・・・・・・・・・・
（３）　~~東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会の~~
　　~~レガシーを活用した~~福祉のまちづくりの推進【名称変更】・・
２　安全・安心なまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・
（１）　多様な災害に強い環境づくりの推進・・・・・・・・・・・・
（２）　犯罪の起こりにくいまちづくりの推進・・・・・・・・・・・
３　デジタル技術を活用した環境整備・・・・・・・・・・・・・・・
（１）　デジタル技術の活用推進・・・・・・・・・・・・・・・・・
（２）　情報格差を生まない効果的な情報発信・手続き・・・・・・
Ⅵ　市町村の主体性・創造性を推進する支援・・・・・・・・・・・
１　市町村地域福祉計画の策定支援等・・・・・・・・・・・・・・・
（１）　市町村地域福祉計画の策定支援等・・・・・・・・・・・・・
２　広域的な市町村支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（１）　広域的な市町村支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（２）　福祉サービス等に関する情報の収集・提供・・・・・・・・

第５章　県の取組に係る施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・

第６章　地域・市町村の主な取組事例・・・・・・・・・・・・

第７章　計画の進行管理と達成目標・・・・・・・・・・・・・・・
１　計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
２　計画の達成目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（１）　計画の基本指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（２）　施策ごとの達成目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（２）　重層的支援体制整備構築の支援・・・・・・・・・・・・・・　１３６
（３）　多様な主体・サービスがつながるネットワークづくり・・・・　１３８
２　すべての県民を守るセーフティネットの構築・・・・・・・・・・　１４０
（１）　制度の狭間の課題への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４０
（２）　高齢、障害、こども・子育て、生活困窮者等の
　　分野ごとの対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４２

３　福祉サービスの質の向上と、地域に必要な福祉サービスの供給・・　１５３
（１）　福祉サービスの質の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５３
（２）　地域に必要な福祉サービスの供給・・・・・・・・・・・・・・　１５５
Ⅴ　暮らしやすい環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５６
１　お互いを認め合う人権を尊重した社会づくりと権利擁護の推進・・　１５６
（１）　人権を尊重した共生する社会づくり・・・・・・・・・・・・・　１５６
（２）　権利擁護体制の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５９
（３）　東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会の
　　レガシーを活用した福祉のまちづくりの推進・・・・・・・・・　１６２
２　安全・安心なまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６５
（１）　多様な災害に強い環境づくりの推進・・・・・・・・・・・・・　１６５
（２）　犯罪の起こりにくいまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・　１６７
３　デジタル技術を活用した環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・　１６９
（１）　デジタル技術の活用推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６９
（２）　情報格差を生まない効果的な情報発信・手続き・・・・・・・　１７１
Ⅵ　市町村の主体性・創造性を推進する支援・・・・・・・・・・・・　１７３
１　市町村地域福祉計画の策定支援等・・・・・・・・・・・・・・・・　１７３
（１）　市町村地域福祉計画の策定支援等・・・・・・・・・・・・・・　１７３
２　広域的な市町村支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７７
（１）　広域的な市町村支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７７
（２）　福祉サービス等に関する情報の収集・提供・・・・・・・・・　１７９

第５章　県の取組に係る施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８０

第６章　地域・市町村の主な取組事例・・・・・・・・・・・・・・・　１８５

第７章　計画の進行管理と達成目標・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０３
１　計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０３
２　計画の達成目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０４
（１）　計画の基本指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０４
（２）　施策ごとの達成目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０４

＜ 資 料 編 ＞

１　用語の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
２　千葉県地域福祉支援計画策定・推進協議会委員名簿・・・・・・
３　第五次千葉県地域福祉支援計画策定の経緯　・・・・・・・・・

＊　「こども」表記について

国の「こども」表記の判断基準を踏まえ、法令に根拠がある語や固有名詞に用いる場合などを除き、原則として「こども」と表記します。

＊　「用語の説明」について

説明のある用語の最初の箇所に「※」を付しています。

＜ 資 料 編 ＞

１　用語の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０８
２　千葉県地域福祉支援計画策定・推進協議会委員名簿・・・・・・・　２１８
３　第四次千葉県地域福祉支援計画策定の経緯　・・・・・・・・・・　２１９

＊　「こども」表記について

国の「こども」表記の判断基準を踏まえ、法令に根拠がある語や固有名詞に用いる場合などを除き、原則として「こども」と表記します。

＊　「用語の説明」について

説明のある用語の最初の箇所に「※」を付しています。